消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

News Release

令和７年６月 10 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

〇特記事項あり

充電器（草刈機用）、電気シェーバーに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

１．ガス機器・石油機器に関する事故　１件
（うち屋外式（ＲＦ式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故　３件
（うち電気冷蔵庫１件、充電器（草刈機用）１件、電気シェーバー１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故　３件
（うちＩＨ調理器１件、凍結防止用ヒーター（水道用）１件、発電機（携帯型）１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

１．～４．の詳細は別紙のとおりです。

５．留意事項
これらは消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項

（１）株式会社サカソウインベントが輸入し、株式会社山善が販売した充電器（草刈機用）について
（管理番号：A202500198）

①事故事象について

株式会社サカソウインベント（法人番号：8140001036328）が輸入し、株式会社山善（法人番号：1120001049040）が販売した充電器（草刈機用）及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、基板部品の不具合が原因で、充電中に発火するおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019 年（令和元年）11 月５日にウェブサイトに情報を掲載し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202500198）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、ＪＡＮコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	ＪＡＮコード	型番	販売期間	対象台数
YAMAZEN　充電器 BATTERY CHARGER 18V	4983771977190	LBC-2AJ120	2014 年 4 月 ～ 2019 年 6 月	49,049

2019 年（令和元年）11 月５日からリコール（無償製品交換）を実施
回収率：27.9%（2025 年５月 31 日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2014 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	―	2019年度	2	火災
2024年度	0	―	2018年度	0	―
2023年度	1	火災	2017年度	0	―
2022年度	0	―	2016年度	0	―
2021年度	1	火災	2015年度	0	―
2020年度	1	火災	2014年度	0	―

※当該事故（管理番号：A202500198）は含まない。

＜対象製品の外観＞

充電器表面

充電器裏面

（参考）交換対象製品の本体型番及び外観

LBC-18K/1825K/1825KX

LBC-200M

LBC-230T

LBC-280X

LK-1825L

LK-1825U/UB

DGT-1825

DK-1825

LBW-26

＜対策前と対策済みの外観上の判別方法＞

判別方法	対策前		対策済み
●型　　番・・・	LBC-2AJ120	➡	LBC-2AJ120A
●銘板ラベル・・・	黒シールに白文字		銀シールに黒文字
●電源コード・・・	黒色		黄色

④使用者への注意喚起

　対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社山善　充電器受付センター

電　話　番　号：0120(309)799

受　付　時　間：９時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：https://book.yamazen.co.jp/importantlist/detail/4

（２）パナソニック株式会社が製造した電気シェーバー用ＵＳＢケーブル（「電気シェーバー」として公表）について
（管理番号：A202500199）

①事故事象について

パナソニック株式会社（法人番号：3120001236504）が製造した電気シェーバーに他社製のＡＣアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を溶融する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品本体のＵＳＢソケットとＵＳＢケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電気的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至った可能性が考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和７年）５月 21 日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について過熱保護機能付ＵＳＢケーブルへの無償交換を実施しています。

③対象製品：商品名、品番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	品番	製造番号	製造期間	対象台数
ラムダッシュ パームイン	ES-PV6A	230701 ～ 240509	2023年7月1日 ～ 2024年5月9日	94,747
	ES-PV3A			90,058
エントリーシェーバー3枚刃	ES-RT4AU	230301 ～ 240731	2023年3月1日 ～ 2024年7月31日	56,542
	ES-RT1AU			132,622

2025 年（令和７年）５月 21 日からリコール（無償交換）を実施
交換率：2.0%（2025 年５月 31 日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞
対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づき報告を受けたもの）は、本件のみです。

＜対象製品の外観及び確認方法、対象製品の品番および製造番号の表示位置＞

ラムダッシュ パームイン

エントリーシェーバー３枚刃

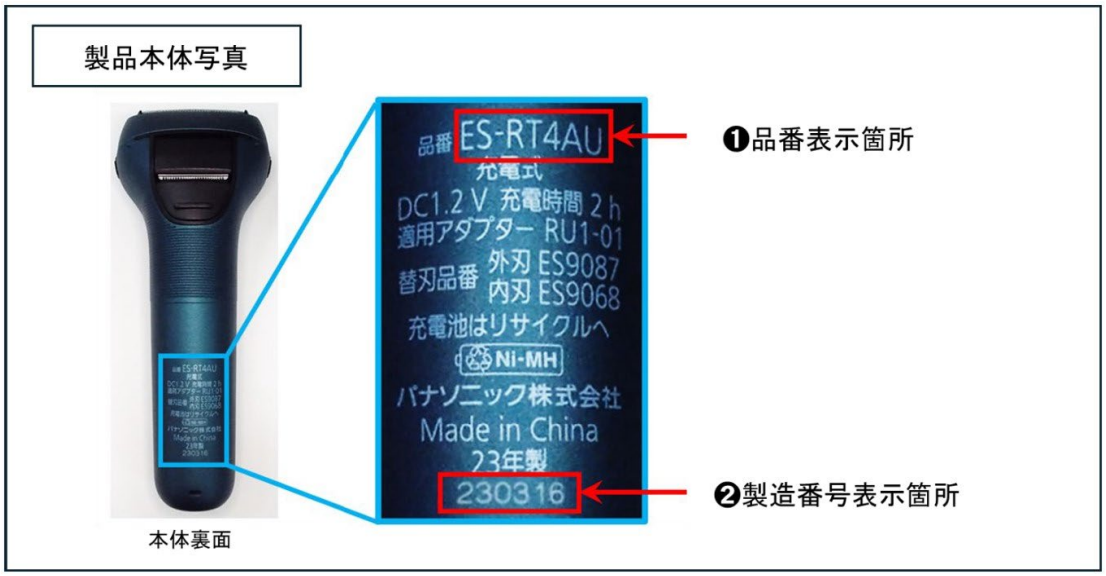

＜交換部品＞

同梱のＵＳＢケーブルを、無償で過熱保護機能付ＵＳＢケーブルに交換します。

※見分け方：交換させていただく過熱保護機能付ＵＳＢケーブルには、Type-C側のプラグ樹脂部分に、温度計マークがあります。

ラムダッシュ パームイン

エントリーシェーバー３枚刃

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う過熱保護機能付ＵＳＢケーブルへの無償交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。また、取扱説明書にも記載の通り、ＵＳＢソケットがぬれている状態での充電は行わないでください。

【問合せ先】

受　付　時　間：2025 年７月 31 日まで　９時　～　17 時（毎日）
2025 年８月１日以降　９時　～　17 時（土曜日、日曜日、祝日、事業者休日を除く）

電　話　番　号：0120-870-070

ｵﾝﾗｲﾝ受付ﾌｫｰﾑ：https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/shaver/2505/
※24 時間受付可能

ウェブサイト：https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/product_information/c/2505.html

【本発表資料の問合せ先】
消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）
担　当：荒木、別所、上田
電　話：03(3507)9204（直通）
ＵＲＬ：https://www.caa.go.jp/
経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室
担　当：日野、山田、中谷
電　話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧　　別　紙

1．ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500193	令和7年5月29日	令和7年6月5日	屋外式（RF式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）	GQ-2037WS	株式会社ノーリツ	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品の吹き出し口から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

2．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500196	令和7年6月3日	令和7年6月6日	電気冷蔵庫	GR-2028T	東京芝浦電気株式会社（現　東芝ライフスタイル株式会社）	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	愛知県	製造から45年以上経過した製品
A202500198	令和7年5月30日	令和7年6月6日	充電器（草刈機用）	LBC-2AJ120（株式会社山善ブランド）	株式会社サカソウインベント（現　株式会社山善が事業承継）（輸入事業者）	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	令和元年11月5日からリコールを実施（特記事項を参照） 回収率：27.9%
A202500199	令和7年5月12日	令和7年6月6日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を溶融する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電気的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至った可能性が考えられる。	東京都	令和7年5月21日からリコールを実施（特記事項を参照） 交換率：2.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500194	令和7年4月10日	令和7年6月5日	IH調理器	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を溶融し、当該製品の上に置かれていた可燃物を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月26日
A202500195	令和7年4月28日	令和7年6月5日	凍結防止用ヒーター（水道用）	火災	当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月30日
A202500197	令和7年5月20日	令和7年6月6日	発電機（携帯型）	火災	車両の荷台に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気冷蔵庫（管理番号: A202500196）